

令和4年度 組織目標展開整理表（部の組織目標）

作成日 令和4年4月1日

職名 子ども家庭部長 氏名 宮本 学

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名	達成状況
1	子どもの安全・安心の確保	施政方針	子どもの生活の様々な場面で安全が確保され、安心して活動している。	地域の見守り組織等と連携するとともに、社会全体で子どもを守る意識の醸成に向けた発信を行う。	随時	共通	ほぼ達成した
	新型コロナウイルス感染症対策の実施	施政方針	最重要課題に位置づけされている感染症対策の中で、特に子育て関連施設での感染症対策の実施と発生した場合の対応策が行われている。	国や都の通知等を受け保護者、事業者等に情報提供、注意喚起を行うとともに、対応マニュアルに沿い、各課が連携して対応していく。	随時	共通	ほぼ達成した
	窓口来庁者等の満足度向上	その他	来庁者等の目的・要件を丁寧に聞き取り、適切な情報を案内するとともに必要な手続きができています。	職員一人ひとりが各種子ども・子育て施策の理解を深め、来庁者等の話を丁寧に聞き取り、必要な手続きができるよう案内する。	随時	共通	ほぼ達成した
	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の着実な推進	施政方針	計画の基本理念である「一人ひとりを大切にみんながみんなの中で心豊かに育ち合い、支え合う」ことを具現化するための環境整備を着実に進める。	令和3年度の進捗状況を検証するとともに、最終年度の達成目標を念頭に置き、本年度やるべき事業を計画的に実施する。	随時	共通	ほぼ達成した
	部内での連携に基づく情報共有と情報発信	その他	部内の全職員が市や部の方針について情報共有が図られ、方針に基づいた運営がされている。また必要な情報発信が的確にされている。	定期的に部内・課内・係内会議等を行い、情報共有、課題に対する連携・協力をを行う。また市民に向けても子ども関連情報を様々なツールを使用的にわかりやすく発信する。	随時	共通	ほぼ達成した
	事務の適正化及びチェック体制の構築	市長特命	事務を行う上で必要な根拠法令等の遵守と適正に行うための意識が部内で共有され、チェック体制が確立されることにより、ミスなく業務を遂行している。	各所属において、事務ミスを防止するための重層的なチェック体制の確立を行う。また事務の目的・根拠を明確にし、法令等に基づく業務を行う。	随時	共通	ほぼ達成した
	人材育成の推進	その他	職員ひとり一人が、個々の能力を最大限発揮しつつ、チームワーク良く組織目標に向かって業務に取り組みしている。	人材育成基本方針に基づく取り組みを実施する。職員の育成・指導を行い、ハラスメントの防止等に関する指針を周知徹底し、良好な職場環境を維持する。	随時	共通	ほぼ達成した
	働きやすい職場環境の整備及び健康管理、ワークライフバランスの推進	その他	職員がお互いに思いやりを持ち、気持ちよく安心して働くことができる職場環境になっている。また個々の職員の健康管理及びワーク・ライフ・バランスが保たれ、チームワークの良い活気のある職場となっている。	職員ひとり一人が相手の立場に立った発言や行動を常に意識し、チームワークで仕事を進めていくことに努める。部内での風通しを良くして、課長・係長が中心となり職員への声かけを行いながら、特定の職員に業務が偏ることがないように業務分担し、業務の効率的執行できるようにしていく。また職員の勤務管理を行い、休暇取得の推進などワーク・ライフ・バランスに努める。	随時	共通	ほぼ達成した
2	認証保育所の認可化整備	個別計画	市内にある認証保育所の実態と意向を確認し、認可保育所に移行する準備が進められている。	認証保育所に入所している児童のうち、認可保育所に入所したい児童のニーズについて、実態等の確認を行う。	年度末	子ども若者計画課	ほぼ達成した
	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画中間見直し	個別計画	認証保育所の認可化整備及び公設の学童保育所の整備を進め、その内容を反映した中間見直しが行われている。	計画の中間見直しを行う際、確実に整備補助金を確保できるように計画上の位置付けを行う。	年度末	子ども若者計画課	高度に達成した
	狭隘状況解消のための公設・民設民営学童保育所の整備	施政方針	いきいき計画に基づき、現在の狭隘化を解消するため、2施設の民設民営学童保育所及び3施設(第三小・第十小・第八小)の公設学童保育所の設置準備が進められている。	公募に手を挙げる事業者が少ないため、公設学童の狭隘状況や過去の応募状況等を踏まえ、公募地域を決定し募集を進めていく。	年度末	子ども若者計画課	ほとんど未達成だった
	成人式の名称の決定	その他	令和4年4月1日より、成人年齢が引き下げられたことによる成人式の名称を検討・決定する。	昨年度の実行委員会委員の意見と今年度の実行委員会委員より意見を聴取すること及び他市状況や内閣府等の調査結果を参考に決定する。	8月	子ども若者計画課	高度に達成した

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名	達成状況
3	家庭的保育の卒園児の事前選考	その他	令和5年3月末以降に家庭的保育を卒園する児童を対象に、認可保育園を継続して希望する場合には1次選考を行う前に優先的に選考を行う。	事前選考を行うための選考手順、条件等について制度設計を行い、円滑に実施する。	9月	保育幼稚園課	ほぼ達成した
	基幹型保育所システム事業の充実	総合ビジョン	基幹型保育所システム事業について、補助金を活用し、重大事故防止のための保育施設に対する巡回訪問支援等を新規に実施する。	他自治体の先行事例を参考に実施方法について検討を進め、充実した事業を実施する。	年度末	保育幼稚園課	ほぼ達成した
	医療的ケア児の受入れ	その他	在園児で医療的ケアが必要になる児童に対して、派遣契約による看護師を活用し保育の実践を行う。	保育環境等の課題等を整理し、新たに入所を希望する医療的ケア児の受入れについて具体的な検討を行う。	年度末	保育幼稚園課	ほぼ達成した
4	児童手当法等の改正に伴う所得制限の実施及び現況届の廃止について	その他	令和4年6月1日施行の児童手当法等の改正に伴い、特例給付の一部に所得制限が設けられ、施行規則改正による現況届の原則届出義務廃止となるための事務を行う。	法改正による例規改正、受給者への周知、支給等必要な措置を円滑に行う。	10月	子ども子育て支援課	高度に達成した
	義務教育就学児医療費助成の所得制限撤廃について	施政方針	令和4年10月1日より、小学4年生から中学3年生までの児童を養育している者の所得制限を撤廃するため、その準備が行われている。	所得制限撤廃に伴うシステム改修、広報・制度周知、勸奨通知、申請受付、医療証発送等を円滑に行う。	9月	子ども子育て支援課	ほぼ達成した
	学童保育所の狭隘状況解消及び入所の仕組みの検討について	施政方針	公設学童保育所及び民設学童保育所の整備の進捗なども踏まえながら、今年度も引き続き入所率の平準化を図るための解消及び入所の仕組みを検討する。	民設民営学童保育所に関する情報をより丁寧に説明するとともに、入所基準、通年利用・三季利用の取扱いなど、他自治体の例なども参考に入所の仕組みを検討する。	年度末	子ども子育て支援課	ほぼ達成した
	もとまち児童館及び第一・第二東元町学童保育所の指定管理者の更新について	個別計画	令和4年度末に終期を迎えるもとまち児童館及び第一・第二東元町学童保育所施設の管理に関する協定について、公募による募集を行い、指定管理者を更新する。	公募による募集の手続きをスケジュールに沿って行い、募集、選定、仮協定、12月議会への議案提案、協定を行う。	年度末	子ども子育て支援課	ほぼ達成した
	プレイステーションの指定管理者の更新について	個別計画	令和4年度末に終期を迎えるプレイステーションの管理に関する協定について、公募による募集を行い、指定管理者を更新する。	公募による募集の手続きをスケジュールに沿って行い、募集、選定、仮協定、12月議会への議案提案、協定を行う。	年度末	子ども子育て支援課	ほぼ達成した
5	ヤングケアラー支援の検討	施政方針	ヤングケアラー支援について、相談支援体制の確立に向け、担当部署間で連携を図りながら検討を進めていく。	各関係部署と十分に協議・連携をしながら進めていく。また具体的な支援策についての研究も行う。	年度末	子育て相談室	ほぼ達成した
	育児支援ヘルパー事業の方向性の検討	その他	国の実施要綱や都の補助事業の内容を十分に確認・整理した上で、より良い補助事業としての実施できるよう検討する。	当市で産後ケア事業を実施することから、育児支援ヘルパー事業についても都の補助事業を活用した見直し要望を踏まえ、事業の方向性を検討する。	年度末	子育て相談室	ほぼ達成した
	児童福祉法改正による「子ども家庭センター」設置の方向性の検討	その他	全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの一体的相談を行う機能を有する機関である「子ども家庭センター」の設置に向けての方向性の検討を行う。	現在、子育て相談室が子ども家庭支援センター、健康推進課が子育て世帯包括支援センター事業を所管しており、今後の設置の方向性について関係部署と検討していく。	年度末	子育て相談室	ほぼ達成した
6	アウトソーシングの方向性と児童発達支援センターの設置について	行政改革	児童発達支援センターの設置の検討と合わせこどもの発達センターつくしんぼのアウトソーシングの方向性が決定されている。	財政的効果を検証するとともに障害児施策のニーズ把握、児童発達支援事業所と児童発達支援センターとの役割を踏まえ検討する。	年度末	子ども発達支援担当	ほぼ達成した